

事業の名称及び所在地

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。



政府統計

※ 名称・所在地に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。

秘 厚生労働省

令和8（2026）年労務費率調査票（一括有期事業場用）

法人番号			
記入担当者	所属部課	電話	氏名

※法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号をご記入ください。また、法人番号が印字されている場合はご確認ください、誤りがある場合は訂正をお願いします。法人番号は支店や事業場ごとに指定されませんので、支店や事業場についても、各法人に指定された法人番号をご記入ください。

「労働保険番号」や、商業登記法に基づく「会社法人等番号(12桁)」を記入しないようにご注意ください。

共同事業体によって行われる工事について回答する場合は、貴社の法人番号をご記入ください。

※本調査は、建設事業の労務費率の検算のために行う統計調査です。調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままにご記入ください。

〇回答いただきたい工事について

労働保険番号					業種 番号
都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	

上記の労働保険番号を使用した工事の中から、以下①②のいずれにも該当する元請工事を1件選んでください。調査票は、下請事業者の内容も含めて回答してください。

- 令和6（2024）年10月から令和7（2025）年9月までの間に終了した工事のうち、その内容（事業の種類）が上記の業種番号と同一であるもの
- 請負金額が500万円以上の工事（該当する工事がなく場合、最も請負金額の高い工事）

〇調査票の提出方法 A又はBのいずれかの方法により提出ください

A：紙の調査票を用いて郵送回答する方法

調査票に記入の上、同封の返信用封筒にて、厚生労働省労災保険財政数理室あて郵送ください。

B：電子調査票を用いてオンライン回答する方法

「政府統計オンライン調査総合窓口」にログインし、電子調査票に記入して送信ください。

下記のIDとパスワードを使用してください。回答方法の詳細は別紙をご覧ください。

ID	
パスワード	

〇問い合わせ先

電話番号：(代表) 03-5253-1111 → 「1」をプッシュ → 内線5454 or 5455

受付時間：平日 9:30~12:30、13:30~18:00

〇調査票の提出期限

令和8（2026）年6月12日（金）まで お願いします。

問1 工事の名称、期間及び内容

(1) 工事の名称

調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名を記入してください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 工事期間

実際の工事期間を西暦で記入してください。

2	0			年			月	から
2	0			年			月	まで

(3) 調査対象の工事が該当する事業の種類

該当する事業の種類を1つ選び、回答欄の番号を○で囲んでください。

事業の種類	回答
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	1
(32)道路新設事業	2
(33)舗装工事業	3
(34)鉄道又は軌道新設事業	4
(35)建築事業(既設建築物設備事業を除く。)	5
(38)既設建築物設備工事業	6
(36)機械装置の組立て又は据付けの事業	
組立て又は取付けに関するもの	7
その他のもの	8
(37)その他の建設事業	9

(注)

(36)「機械装置の組立て又は据付けの事業」について

「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っている場合、そのうち主たる方(主たる事業の種類)を選択してください。また、問2及び問3の回答時には、主たる方に係る額のみを記入してください。

問2 請負金額

(1) 請負代金の額

最終的に発注者等から受け取った金額に基づき記入してください。

十億	百万	千				円
						000

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入

(2) 支給材の価額等(請負代金に加算する額)

上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格を記入してください。

十億	百万	千				円
						000

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入

(3) 機械装置の価額(請負代金から控除する額)

※問1(3)で「7」又は「8」を選択した場合のみ回答

上記(1)の請負金額に含まれている「機械装置」の価額を記入してください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

十億	百万	千				円
						000

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入

問3 実際に支払われた賃金の総額

調査対象工事に従事したすべての労働者に実際に支払われた賃金額を記入してください。

(注)

下請け事業者の労働者を含めたすべての労働者の賃金の合計額を記入してください。

工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、工事現場「以外」の工事や工場等で行う作業に係る賃金は含めないでください。

保険料の算定に当たって労務費率を用いた場合(問4で「2」を選択した場合)であっても、賃金台帳等により【実際の支払賃金総額】を正確に把握してご記入ください。

※本調査は労務費の実態を把握することが目的のため、保険料算定の際に用いた【請負金額に労務費率を乗じて得た額】は記入しないでください。

【実際の支払賃金額】の把握が困難な場合は、おおよその金額で構いませんので、工事に関する予算書、見積書、延労働者数、延労働日数、公共工事設計労務単価等を参考に算出してください。

十億	百万	千				円
						000

※百円の位で四捨五入

※1 副業・兼業を行っている労働者がいる場合、副業・兼業先の事業者が支払った賃金は含めないでください。

※2 警備のみ又は廃土等の輸送のみを委託した事業者の労働者に対する賃金も含めないでください。

問4 確定保険料額(労災保険に係る額)の算定方法

労働保険の確定保険料精算の際に選択した算定方法を1つ選び、回答欄の番号を○で囲んでください。

確定保険料の算定方法	回答
実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出	1
請負金額に労務費率を乗じて得た額をもとに保険料額を算出	2